

会員通知 第43号  
平成21年 2月25日

会員代表者各位

証券会員制法人 札幌証券取引所  
理事長 伊藤 義郎

株券電子化が実施されたことに伴う  
「保管振替業務の受託についての理事会決定」の廃止について

本所は、別紙のとおり「保管振替業務の受託についての理事会決定」を廃止し、平成21年4月1日から施行しますので、御通知いたします。

以上

## 保管振替業務の受託についての理事会決定を廃止する規則

保管振替業務の受託についての理事会決定を廃止する。

付 則

この規則は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。